

学童および生徒における家庭動物飼養に対する意識調査

—特に年齢に伴う意識の変化について—

The consciousness survey to pet care at home in school children and students

— Changes in awareness with age —

千葉科学大学薬学部生命薬科学科 内川隆一
Ryuichi Uchikawa, Chiba institute of Science

キーワード： ペット飼養、小学生、学生、銚子市、神栖市

keywords : pet care, school children, students, Choshi City, Kamisu City

1. はじめに

平成17年6月に「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部が改正され、都道府県は動物の愛護及び管理に関する施策を推進するための「動物愛護管理推進計画」を定め、飼い主が動物の適正な飼養と管理を行なうよう啓蒙・指導することが求められている。しかし一方で、近年のペットブーム等を背景に十分な知識のないまま安易に動物の飼育を開始し、不適切管理、飼養放棄や鳴き声、糞尿放置、悪臭などにより近隣とのトラブル発生が全国的に後を絶たない。さらに、犬の狂犬病予防注射接種率の低下や犬の未登録、放し飼いや無責任な餌やりが各地で問題となっている。

千葉県銚子市と茨城県神栖市は銚子大橋を挟んで利根川河口に位置し、以前から人や物の往来が盛んに行われている。両市における犬・猫等の家庭動物飼養状況は、マスコミ等でも取り上げられているように、放し飼い、野良犬、糞便放置等が目立ち、けっして好ましいものではない。事実、これまでの両県の報告でも、銚子市内では100頭¹⁾を、神栖市内では400頭²⁾を越える数の犬が毎年捕獲され、そのほとんどが致死処分されている。

本調査では両市内の小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象とした家庭動物飼養状況、放し飼い・野犬の状況、飼い主のマナー等についてのアンケート調査を実施し、発育に伴う各年代での家庭動物飼養に対する意識および適正

飼養の理解についての実態を把握することを目的とする。

2. 調査方法と概要

平成23年2月から4月に「ヒトとペットに関するアンケート」を作成した。内容により「ペットについて」、「病気について」、「飼い主のモラルについて」、「のらイヌやのらネコについて」、「法律について」の5項目に大別し、それぞれの項目に沿った設問を用意した。

銚子市および神栖市の教育委員会の協力のもと、同年6月から7月に両市内すべての小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象としてアンケート用紙への記入を各学校に依頼した。記入終了の連絡のあった学校から順次訪問して用紙を回収し、学校ごとに項目別に集計を行った。さらに両市間、学校間および学年間の違いなどについても解析を行った。

銚子市および神栖市内のすべての小学校(29校)、中学校(16校)、高校(6校)の協力が得られ、銚子市内では1,906人(回答率95.4%)、神栖市内では2,338人(回答率94.6%)の学童・生徒からの回答が得られた。

3. 結果および考察

3.1 ペットについて

銚子市、神栖市ともに小学生の90%および中学・高校生の86%以上が「動物が好きである」と回答し、大部分の学童・生徒は動物に対して

非常に好意的な印象を持っていることが示された。一方で10～13%の人が「動物は好きではない」と回答し、「世話が面倒」「小さい頃に襲われたことがある」などを理由として挙げていた。

ほぼ半数の学童・生徒がペットを飼育していると答え、飼育動物種はイヌ・ネコが71.0%と最も多かった。それ以外の動物種では、哺乳類（ウサギ、ハムスターなど）のほか、爬虫類や両生類、魚類、昆虫類といった多種多様な動物がペットとして飼育されており、低学年ほど爬虫類や魚類を飼育している傾向が見られた。また、ペットを飼育していない人の半数が今後飼ってみたいと考えていた。

両市とも室内飼いと屋外飼いはほぼ同数であり、割合は少ないものの両市ともに2.3%の学童・生徒が放し飼いをしていると回答した。これを実数で表すと少なくとも銚子市で21軒、神栖市では31軒の家庭でペットが放し飼いされていることになり、今後の対応が必要となると思われる。

ペットの世話は主に親がしており、その割合は学年が進むにつれて増加し、反対に自分で世話をする人が減少していた。

去勢・避妊手術をしているのは、銚子市・神栖市ともに全体で約20%に過ぎなかった。それに対し半数以上が「していない」と回答した。千葉県調査⁷⁾では雄犬の30%、雌犬の55%が、茨城県調査⁶⁾では猫の44.0%、犬の43.6%が不妊去勢手術を受けていることと比べると、両市における手術を受けた割合はその半分以下であった。

イヌやネコの寿命について、正しく10年以上であると回答した人が最も多く、銚子市で48.7%、神栖市で46.7%であった。一方、銚子市で8.8%、神栖市で11.8%の学童・生徒が5年以下と回答した。ペットを飼育している人では神栖市の小学生（6～9年が最も多かった）を除いて半数以上の人が「10年以上」と回答した。一方、ペットを飼育していない人では、両市とも中学高校生ではほぼ半数が「6～9年」と回答した。

3-2 病気について

イヌやネコの室内飼育が増加するなど、以前よりも人とペットの距離が近くなりつつある現在では、ペットの感染症について正確な知識を身につけることはペットを病気からために重要な要因の一つである。

動物から人にうつる感染症について、「知っ

ている」と答えた人が2/3を占めていたが、知らない人も3割程見られた。一方、「人から動物へうつる感染症があることを知っていますか」という問いに対して、「知っている」と答えた人は両市ともに3割弱であり、7割以上の人が「知らない」と回答した。多くの学童・生徒は動物から人に感染する感染症の存在を理解しているにもかかわらず、人から動物へ移行する感染症があるという認識が低いことが示された。

両市ともに小中学生の半数以上が「狂犬病を知らない」と回答した。一方高校生では、知っている人がやや増えたものの、ほぼ半数の人が狂犬病を知らないと答えたペットを飼っている人は、飼っていない人に比べ、狂犬病を知っている人の割合が高かった。

狂犬病の予防注射は毎年受けなければならないことについて、両市ともに小中学生の55%以上が「知らない」と回答し、高校生でも「知っている」と答えたのは53%程度であった。茨城県によるペット飼育一般世帯向けアンケート⁶⁾では77.1%の人が「知っている」と答えていることに比べ、狂犬病予防接種についての学童・生徒での認知度は明らかに低く、狂犬病が学校教育の中で取り上げられる機会が少ないことを示すものと思われる。ペットを飼っている人では知っている人の割合が高く、より狂犬病予防注射に対する知識を得やすい環境にすることが考えられる。

飼っているイヌに狂犬病の予防注射をしていると答えた人は約半数であり、茨城県内の調査⁶⁾では73.6%および千葉県が実施した調査⁷⁾では90.8%が狂犬病予防注射をしていると回答していることに比べて明らかに低かった。

飼っているペットが病気になった時、両市ともに小学生の8割以上、中学生の7割、高校生の6割が「最後まで治療する」と回答し、その割合は学年が進むにつれて減少していた。一方で、中学生・高校生で2割前後が「安楽死」を選んだのに対し、小学生では1割程に止まった

3-3 飼い主のモラルについて

近年全国的に飼い主のモラル低下が指摘され、放置便、放し飼い、鳴き声など多くの近隣トラブルが報告されている。

自分がペットと散歩する時にヒモや鎖でつないでいる人が60%程度見られ、「つないでいない」と答えた人は5～10%であった。「散歩しない」との回答が30%程度見られたが、これら

の人は魚類・爬虫類などを飼育しているものと思われる。

散歩中にペットがしたフンを「持って帰る」と回答した人は学年が進むにつれて減少し、高校生では銚子市の34.3%、神栖市の18.5%だけであった。逆に両市ともに「何もしない」あるいは「土に埋める」との回答は年齢が進むにつれて増加していた

いわゆる放置糞に関して、両市ともに半数以上の方が「よく見る」と回答し、「たまに見る」と合わせるとその割合は実に95%近くに上った

イヌやネコの「しつけ」について8割以上の人が必要であるとし、必要がないとした人は少数であった。高校生の9割以上がその必要性を指摘していた。

今回調査でも、放置糞に関して多くの人は迷惑であると回答しており、銚子、神栖両市における飼い主モラルは高いものとは言いがたい現状にある。また前の設問に対する回答結果から、本人の行動として、幼い時に適切な糞尿処理をしていた人も、学年が進むにつれて処理をしなくなり自ら糞害の原因となっている様子がうかがえる。

3.4 のらイヌやのらネコについて

全国的に野良犬は減少傾向にあるものの、銚子市および神栖市では現時点でも野良犬の苦情が多く寄せられている。

銚子市・神栖市の小学生、中学生、高校生のすべてにおいて、のらイヌやのらネコを見たことがある（「よく見る」＋「たまに見る」）という回答が90%以上であった。中でものらイヌやのらネコを「よく見る」という回答が最も多く44.4~60.0%と高率であった。また両市ともに「見たことがない」と答えたのは6%以下であり、学年が上がるにつれて減少していた。

銚子・神栖の高校生の出身地を銚子市、神栖市、千葉県旭市、その他の市町に別けて解析すると、「見たことがある」という回答は99%という非常に高い値を示した。その他の市町においても香取市（100%）、鹿嶋市（100%）、匝瑳市（95.7%）、東庄町（97.3%）の高校生が見たことがあると回答した。これら結果から銚子市および神栖市のみならず近隣の地域においても、のらイヌやのらネコが日常的に多く観察されていることが明らかとなった。

のら犬・のら猫に関して、すべての学年において「可哀そう」、「どうにかしてあげたい」、「心

配」などの「同情」する意見が多く、半数を超えていた。次いで、「怖い」、「危険」、「汚い」、「嫌い」などの「迷惑」、「飼い主が無責任」、「特に何も思わない」などの「興味がない」であった。高校生では両市ともに小中学生に比べ同情を示す割合が減少し、「興味がない」と回答した生徒が増加し1/4に達した。

両市ともに約半数が餌やりを『見たことがある（「よく見る」＋「たまに見る」＋「一度だけある」）』と回答した。残りの半数は「見たことがない」と回答した。

本人の餌やりについて、『あげたことがある（「よくあげる」＋「たまにあげる」）』と約20%（18.6~21.6%）の学童・生徒が回答した。

両市市ともに小学生の6割以上が多くの犬猫が殺処分されていること知っており、その割合は学年が進むに増加して、8割以上の高校生が「知っている」と回答した。しかし、「一日にどのくらいの数の動物が、全国の動物センターで殺処分されていると思いますか」という問いに関して、銚子市・神栖市のすべての学年で「1~500匹」と回答が多く50%を超えた。平成21年度の犬猫殺処分数は239,256匹であり⁸⁾、この質問で選択されるべき「501~1000匹」を回答したのは、22.9~30.3%であった。

3.5 法律について

動物愛護管理法および動物愛護週間の制定し、国や地方自治体その他関係団体が協力して動物の愛護と管理に関する普及啓発のための各種行事を実施している。しかし、それら普及・啓蒙活動の成果に関しては不明な点も多い。

両市ともに小学生の4割が動物を守るための法律があること知っているという回答し、その割合は学年が上がるにつれて高くなった。しかし、高校生でも知っていたのは6割に止まっていた。また、すべての学年においてペットを飼育している人の方が「知っている」割合が高かった。

銚子市では51.2%、神栖市では55.7%の人がペットを捨てたり、ケガさせたりすると、法律で罰せられることを知っているという回答した。両市ともに学年が進むにつれて、知っている人の割合が高くなり、高校生では6割を超えた。ペットを飼育している人だけに限ってみると、知っている人は小・中学生でも5割を超え、高校生では7割以上となった。ペット飼育と法律の認知度に関連が認められた。

銚子市では44.3%、神栖市では37.1%の人

が動物愛護週間のあることを知っている」と答えたが、ともに知らない人が半数を超えた。ペットを飼育している人だけに限ってみても、銚子市 46.6%、神栖市 41.0%であり、動物愛護週間を知っている人は半数以下であった。

銚子市と神栖市は県こそ違いますが利根川を挟んだ対岸に位置し、人や物資の交流が盛んに行われている。残念なことにはこの地域では、野良犬・野良猫や放し飼いのイヌが多くみられ、マスメディアに取り上げられたこともある。事実、これまでの茨城県の報告でも、神栖市内では400頭を越える数の犬が毎年捕獲されている²⁾。神栖市の対岸である千葉県においても、銚子市内に限っては100頭程度であるが、銚子市、東庄町、香取市を合わせるとやはり400頭以上が毎年捕獲されている¹⁾。捕獲された犬の引き取り率はどちらも低く、それらのほとんどが致死処分されている。また、威嚇される、追いかける、咬まれるといった被害も少なからず耳にする。

幼年期から動物に接することは「命の大切さ」を知るうえで重要なことであり、教育の現場でも実践されている。今回のアンケート調査の結果をみると、両市に住む学童・生徒のペットおよびペットの飼育に対する意識がきわめて類似していることが明らかとなった。しかし、その内容は動物愛護の観点からみると好ましいものとは言い難い。全体的にみると①イヌやネコの対する基本的理解度が低い、②飼い主のマナーが悪く、特に年齢が上がるほどマナーが守られていない、③野良犬・野良猫が多数常在化していること、④国・県・市町村により行われている活動・啓蒙の浸透度が低い、などの点が指摘できる。

4. おわりに

動物愛護に関する住民の意識、特に犬や猫に対する意識は、その地域における住民の公共性やモラルのレベルと対応しているといわれ、犯罪、交通違反、不法投棄などと同等に社会問題として扱われるべきものである。今後、両市において更なる現状把握と学校、市役所、大学などが一体となった清潔で安全な街づくりに向けた対策が望まれる。今回のような調査はこれまでに行われた記録は無く、今回の結果が今後の施策を考ずる上での基本的データになれば幸いである。

本調査から得られた結果は、後日予定されている各学校での適正な動物飼養についての啓蒙活動の折に公開し、内容を解説する予定である。

5. 参考文献

- 1) 千葉県動物愛護センター，野犬等の捕獲・抑留及び返還頭数（負傷犬を含む），2012
- 2) 茨城県動物指導センター，市町村別捕獲・収容状況集計表，2012.
- 3) 茨城県保健福祉部生活衛生課：茨城県動物愛護推進計画（改定），47pp，2008.
- 4) 千葉県健康福祉部衛生指導課生活衛生推進室：千葉県動物愛護管理推進計画，25pp，2008.
- 5) 茨城県保健福祉部生活衛生課，犬猫の飼養実態等調査業務，犬の飼養実態アンケート調査結果報告，77pp，2011.
- 7) 千葉県健康福祉部衛生指導課，調査実態結果
<http://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/toukeidata/koyou/inuneko.html>，2009.
- 8) 地球生物会議（ALIVE）：平成21年度版動物行政アンケート結果報告書，2011.

6. 謝辞

今回の調査実施に当たって御尽力頂いた銚子市教育委員会、神栖市教育委員会、神栖市役所環境課の各位に感謝いたします。また、直接アンケート記入を御指導頂いた銚子市および神栖市内の小・中・高等学校の先生方の御協力により予想以上の規模で調査が実施できたことはうれしい限りであり、ここに関係各位に深謝いたします。